

平成30年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成30年2月21日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 議案第 1号 美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定について
議案第 2号 美馬市まちづくり基金条例の制定について
議案第 3号 美馬市個人情報保護条例及び美馬市情報公開条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市印鑑条例の一部改正について
議案第 5号 美馬市交流センター条例の一部改正について
議案第 6号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
議案第 7号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市税条例の一部改正について
議案第10号 美馬市体育館設置条例の一部改正について
議案第11号 美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
議案第12号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第13号 美馬市立小規模保育所条例の一部改正について
議案第14号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第15号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第16号 美馬市介護保険条例の一部改正について
議案第17号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第18号 美馬市放牧場条例の一部改正について
議案第19号 美馬市商工観光業振興条例の一部改正について
議案第20号 穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について
議案第21号 穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
議案第22号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第23号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について
議案第24号 美馬市脇町老人福祉センター条例の廃止について
議案第28号 平成30年度美馬市一般会計予算

- 議案第 29 号 平成 30 年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 30 年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 30 年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 30 年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 30 年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 30 年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 30 年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 30 年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 30 年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 30 年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 39 号 平成 30 年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 42 号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更
について
- 議案第 43 号 脇町劇場及び吉田家住宅の指定管理者の指定期間の変更につ
いて
- 議案第 44 号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定期間の変更につ
いて
- 議案第 45 号 脇町劇場等の指定管理者の指定について
- 議案第 46 号 債権の放棄について

日程第 4 議案第 47 号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第 5
- 議案第 25 号 平成 29 年度美馬市一般会計補正予算 (第 6 号)
 - 議案第 26 号 平成 29 年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3
号)
 - 議案第 27 号 平成 29 年度美馬市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
 - 議案第 41 号 工事請負契約の変更について

日程第 6 報告第 1 号 市長専決処分の報告について

平成30年3月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成30年2月21日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹

代表監査委員
教育長
副教育長

喜多 輝光
光山 利幸
緒方 利春

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長
議会事務局主幹

住友 礼子
南 佳幸
篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

5番 中川 重文 議員

6番 林 茂 議員

7番 武田 喜善 議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、12月26日、第64回徳島駅伝美馬市選手団の結成及び結団式が開催され、所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、1月2日、平成29年度美馬市成人式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月14日、美馬市消防出初式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月31日、第35回徳島県市町村トップセミナーが徳島市グランヴィリオで開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、2月13日、全国市議会議長会第161回建設運輸委員会が東京都ルポール麹町で開催され、出席をいたしました。

次に、2月19日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合の定例会がそれぞれ招集され、副議長及び所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、12月定例会以降1月29日には、大分県宇佐市議会が「うだつの町並みの観光振興について」、2月6日には、福島県白河市議会が「NPOによる有償運送について」の行政視察があり、それぞれ市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成29年11月分から12月分までの例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいまの報告に対しまして、それぞれの関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、総務常任委員会委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

総務常任委員会委員長、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、閉会中の総務常任委

員会の継続調査報告を申し上げさせていただきます。

本委員会は、昨年の平成29年12月20日から21日にかけて、愛媛県の松山市中央浄化センター及び、同じく愛媛県の伊方原子力発電所への行政視察を実施いたしました。

まず、松山市の中央浄化センターは、下水道処理施設として、松山市内中心部を対象に、昭和37年に運転を開始し、現在の処理能力は日量168万160立米であり、現在の処理人口は約25万人で四国では最大級の下水道処理施設であります。当該施設のほか、北条浄化センター、北部浄化センター、西部浄化センター合わせて4処理区で下水道の整備を進めており、平成28年度末の下水道処理人口普及率は松山市全体で約62%とのことであります。

また、今回視察を行いました中央浄化センターでは、循環型社会の形成に貢献する取り組みとして、汚水を浄化した処理水を利用したマイクロ水力発電の設置や汚泥の発酵時に発生するメタンガスを利用した消化ガス発電設備を導入していました。ガス発電では、1時間に最大660キロワットの発電、年間では約400万キロワットアワーの発電量、そのうち、300万キロワットアワーを再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、電力会社へ売電しているとのことで、中四国地方では初めての取り組みであるとの説明でありました。

次に、四国地方でも唯一の原発施設である四国電力伊方原子力発電所の視察を行いました。発電所付近には国内最大級の中央構造線断層帯が通っており、万が一放射性物質が漏れ出す重要事故が起きた場合には、四国地方に限らず、中国地方・九州地方にも影響が及ぶおそれも考えられることなどから、運転差し止めを求める裁判が起きるなど、国民の関心は非常に高いと考えられます。

視察では、概要説明の後、施設内へ移動して科学消防車、冷却水対策、建物の免震構造などについて現場で説明を受けた後、昨年12月13日に広島高裁により3号機の運転差し止めを求める仮処分が決定し、運転の再稼働ができない状況の3号機建屋付近で津波を防ぐ水密扉や24時間体制で運転を管理する中央制御室の視察を行い、安全対策についての取り組みについて説明を受けました。

委員から、「地元住民への説明は」との質問があり、2011年、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災以降、地元20キロメートル周辺に居住する約3万5,000世帯の住民を対象に訪問対話活動を実施し、現状と今後の対策について説明をしているとのことであります。

松山市中央浄化センターにおいては、再生可能エネルギーを利用した下水道施設の取り組みや施設内で浄化された水を農業用水として無料提供したり、施設の上部を運動競技場、また公園など市民の憩いの場を提供するなど、参考となる点が多くありました。

また、伊方原子力発電の視察におきましては、現状での安全対策をたくさんされており、これでもかこれでもかと強く説明を受けるたびに、ますます原子力発電事業の意義やすごさ、脅威を感じずにはいられませんでした。更に、膨大な面積において、自然環境との交換により、多くの施設ができ上がっていることにも考えさせられました。

どちらにしましても、将来どのように進展していくかの問題は多いと思われませんが、まずは現状を理解するという点におきましては、大変有意義な視察でありました。

今回の視察で得られましたことは、今後の総務常任委員会において、活動に生かしてまいりたいと考えています。

以上で、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 中川重文君、6番 林 茂君、7番 武田喜善君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は2月15日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月13日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から3月13日までの21日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定についてから、議案第24号、美馬市脇町老人福祉センター条例の廃止について、議案第28号、平成30年度美馬市一般会計予算から、議案第40号、工事請負契約の締結について及び議案第42号、美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更についてから、議案第46号、債権の放棄についてまでの42件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。平成30年3月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市勢発展のためにご支援とご協力を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第であります。

最初に、地域交流センター整備事業についてご報告を申し上げます。

地域交流センターの整備に係る施設本体の改修工事につきましては、順調に進捗し、今

月末に竣工検査を行う予定でございまして、本年5月のオープンに向け、外構工事や各種備品類の購入などにつきましても、着々と準備を進めているところであります。

このような中、施設の愛称につきましては、先月11日から公募を開始し、今月6日の締め切りまでの間に978件の応募をいただきました。ご応募をいただいた多くの皆様方に感謝を申し上げます。愛称につきましては、来月上旬に開催予定の選定委員会において選定し、決定いたしましたならば、速やかに市民の皆様方にお知らせをしたいと考えております。

また、地域交流センター内に設置をする各施設につきましては、まず4月2日に小規模保育所が業務を開始し、その後、5月に入りまして、1日には観光情報発信センターが、また7日には協町市民サービスセンターがそれぞれオープンをいたします。そして、5月12日には市民ホールや市立図書館、子育て支援センターなど、全ての施設のオープンに合わせまして、地域交流センターの落成記念式典をとり行うとともに、翌13日には市民ホールのオープン記念イベントとして、音楽イベントの開催といったオープニング事業の実施を予定しておりますので、詳細が固まりましたならば、広報等を通じてお知らせをいたします。

なお、市民ホールに設置をするグランドピアノにつきましては、本年度に引き続き美馬の子どもたちに「本物の音楽」をプロジェクトにご賛同いただいた株式会社ナプラ様からの企業版ふるさと納税を活用し、購入をしたいと考えており、平成30年度当初予算にその経費を計上いたしております。

オープンを間近に控える地域交流センターを県西部の中核拠点として市民の皆様方に最大限活用いただけるよう、指定管理者とも十分連携を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、大塚製薬株式会社徳島美馬工場について、ご報告を申し上げます。大塚製薬株式会社徳島美馬工場の建築工事につきましては、本年7月末の工場完成に向け、建築及び設備工事とも予定どおり進捗をしていると伺っております。

一方、本市が実施をしております関連事業につきましても、来年度に舗装工事の一部が残るものの、主要な道路の整備などの各種事業は本年度末に完成する見込みであります。平成32年9月徳島美馬工場の操業が一日でも早く開始されますように、引き続き、市の全力を傾注いたしまして、大塚製薬株式会社との連携を密にしてまいります。

次に、株式会社清流の郷の清算手続の状況についてご報告を申し上げます。

株式会社清流の郷の清算につきましては、本年1月18日に開催されました臨時株主総会におきまして、通常清算手続から特別清算手続への移行や清算人及び代表清算人の選任といったことが決議され、今月15日には裁判所からの特別清算の開始が決定されたところであります。

市といたしましても、今後とも特別清算の早期終結に向け、全面的に協力するとともに本年4月以降新たな指定管理者のもとで行われます交流会館ブルーヴィラ穴吹の管理運営につきましてもしっかりと指導監督を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようどうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、吉野川環境整備組合の今後の方向性について、ご報告を申し上げます。

吉野川環境整備組合につきましては、吉野川浄園し尿処理場早期移転促進期成同盟会との間に平成30年3月31日限りで処理施設を閉鎖し、他に移転するという協定書を締結しておりますが、同盟会の皆様方のご理解とご協力により、処理施設の閉鎖期限を再度10年間延伸することで協議が整いました。

この件につきましては、昨日、同盟会と調印による協定書の締結を行ったところでありまして、今後、美馬簡易裁判所において、和解の手続を行うこととなります。

この和解が成立いたしますと、処理施設の閉鎖期限は、平成40年3月31日までとなりますが、昭和49年3月30日に最初の協定書を取り交わして以来、3回目の延伸となりますので、今後、できる限り早い時期に新施設の整備に着手することにより、今回の和解が最終となるよう、強く決意をしているところであります。

そのためにも、平成30年度には、候補地の選定に取り組むとともに、国の交付金申請に必要となる循環型社会形成推進地域計画を策定するなど、計画的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

さて、本定例会には、平成30年度美馬市一般会計予算を始め、条例など議案を提案させていただきますいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、市政の課題と主要施策につきまして、ご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成30年度美馬市当初予算についてであります。平成30年度の一般会計予算規模は194億1,200万円で前年度と比較して、3億8,000万円、率にして1.9%の減少となっております。このように前年度と比較してマイナスとなる予算編成は、2年連続であります。

3億8,000万円の減額となりましたのは、大型プロジェクトと位置づけて実施をしておりました地域交流センター整備事業が終了したことを始め、穴吹庁舎増築・改修事業債の元利償還金が大幅に減少したこと、また、職員数の減少に伴い、人件費が減ったことが大きな要因であります。

今後、地方交付税の合併特例加算がピーク時から約5億円減少するなど、厳しい財政運営となることが見込まれますが、事務事業の選択と集中を図りながら、引き続き「美来創生のまち 美馬市 一歩先の確かな未来へ」の実現を目指してまいります。

そのためにも、一つ、地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現、二つ、未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」、三つ、未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」、四つ、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」、五つ、未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」、以上の五つの基本方針に基づきまして、現状打開・未来への挑戦を基本方針とし、創造的実行力を持って、各種施策を展開してまいります。

次に、ただいま申し上げました5つの基本方針に基づいた主な取り組みについて申し述べたいと存じます。

最初に、地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現であります。

まず、西赤谷工場等用地造成事業についてであります。

この事業は、昨年末に株式会社ナプラと取り交わしました工場等の増設に係る覚書に基づき実施するものでありまして、用地の造成に係る測量、設計、地質調査等の経費を平成30年度当初予算に計上いたしております。

市といたしましては、株式会社ナプラが一日も早く工場等の増設に着手することができますよう、地元の皆様など、関係者を始め、議員各位のご理解とご協力を賜りながら、スピード感を持って各種の法定手続について関係機関と協議を進めるなど、しっかりと事業に取り組んでまいります。

次に、「産業振興ビジョンの策定」についてであります。

本年度は、経済構造の把握、生産波及効果の測定などに活用される産業連関表を作成したところでありますが、次はこれを活用いたしまして、本市が目指す方向性を定める必要がございます。このため、新年度には産業振興ビジョンを策定いたしまして、作成した産業連関表を活用し、地域の産業構造を分析するとともに、企業誘致や生産基盤の拡大といった成果を地域経済の好循環につなげてまいりたいと考えております。

次に、「情報通信関連産業誘致センター」の設置についてであります。

この誘致センターは、情報通信関連企業を誘致し、本市における雇用の場の創出を推進するため、誘致企業に事務所として貸し付けることができるように設置する施設でありまして、本年5月のオープンに向け、現在旧脇町図書館の改修を進めているところであります。

改修後には、株式会社テレコメディアふるさとコールセンター美馬に貸し付けることといたしておりますが、この誘致センターが地域の皆様方とともに歩み、本市における雇用の創出、経済の活性化につながる施設となるよう努めてまいりたいと考えています。

次に、美馬地区の廃校施設の利活用と小さな拠点の形成についてであります。

美馬地区の小学校5校の跡地につきましては、いわゆる小さな拠点といたしまして、有効に利活用できるよう各校区の跡地利用協議会において、ご協議をいただいているところであります。その中でも、企業や団体の誘致に関しましては、本市において、第一次選定を昨年末までに終了し、年明けから地元協議会への事業者提案説明会を開催し、ご理解をいただいております。

現在は、各校区に新たに設置をいただいたまちづくり協議会におきまして、具体的な利活用計画を策定いただいているところでありますが、このような地域組織の活動を支援するため、平成30年度から2名の集落支援員を配置することといたしております。

企業や団体などが廃校施設を有効に利活用して経済活動を行うことは、地域のにぎわいづくりを大きく牽引してくれるものと考えており、また、地元住民の皆様方からも非常に大きな期待が寄せられております。

こうしたことから、企業や団体などによる経済活動が速やかに本格稼働に移ることができるように、本定例会には条例案件の提案をさせていただいておりますが、併せて、各種関係施策につきましても、早急に進めてまいりたいと考えております。

次に、未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」であります。

まず、「美馬市英語教育推進計画」についてであります。グローバル化の進展や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会情勢を背景といたしまして、世界共通語の一つとして英語の需要が高まっております。また、学習指導要領の改訂によりまして、平成32年度から小学校で英語が正式な教科となるなど、国におきましても、我が国の国際化の促進に向けた施策が進められているところであります。

このような状況の中で、就学前教育、学校教育におきましても、早期から一貫した英語教育を推進し、将来を担う人材を育成していくことが喫緊の課題と考えております。

そこで、本市におきましては、一步先を行くゼロ歳児から中学校卒業までの英語教育の実現、県内トップクラスの教育環境の整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成を基本方針とし、その達成に向けた取り組みを推進していくため、この程美馬市英語教育推進計画を策定したところであります。

今後、この計画をもとに、これまで本市が取り組んでまいりました英語教育の成果と課題を踏まえつつ、園児、幼児、児童、生徒の発達段階に応じた目標を設定し、その達成に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えておりまして、新たに実施する市内中学校3年生の英検3級の受験料の助成経費、またALTを4名から7名に増員する経費などを平成30年度当初予算に計上をいたしております。

次に、美馬市立図書館についてであります。

現在、市立図書館は、穴吹農村環境改善センターの1室を利用し、仮に設置をしているところでありますが、先程申し上げましたように、5月12日に地域交流センター内にオープンをすることから、その準備のため、仮の図書館での貸し出しなどの業務につきましては4月23日で終了する予定といたしております。利用者の皆様方には、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を下さるよう、よろしく願いをいたします。

次に、未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」であります。

最初に高齢者福祉の推進についてであります。

我が国は、これまで世界でも経験のない超高齢社会を迎えておりますが、本市におきましても高齢化率が既に36%に達しており、全国や徳島県の平均と比べましても、相当速いペースで高齢化が進んでいるという状況であります。

高齢化がさらに進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また、認知症高齢者が増加する中で、将来を見据えた高齢者福祉を実現するため、医療・介護の連携や認知症高齢者の対策、そして介護予防や生活支援など、これらを一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築していくことが今後の重要な課題であるという認識をしているところであります。

こうした中、高齢者の方々が可能な限り住みなれた地域で、自立した日常生活を送ることができるよう、「一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるまづくり」を基本理念とした第7期となります「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定したところであります。

なお、この計画において、今後3年間の介護サービスの見込み量やそれに伴う介護保険料などを決定したことから、本定例会には条例案件を提案させていただいております。

次に、障がい者福祉の推進についてであります。

これからの福祉社会の実現には、障がいの有無にかかわらず誰もが社会の一員として安心して自立した生活ができるよう、市民一人ひとりが障がいに対する理解を深め、偏見や差別といった問題を解決する必要があります。国におきましては、この間、障害者基本法の改正を始め、総合支援、虐待防止、差別解消などの障がい者に関連する法制度について、順次整備が進められてまいりました。

こうした中、今回本市におきまして、「第3期障がい者基本計画」「第5期障がい福祉計画」、そして新規計画として「第1期障がい児福祉計画」の三つの計画を策定し、今後取り組むべき各種施策を決定したところであります。

なお、障がい者差別解消対策事業といたしまして、来庁された障がい者との意思疎通を円滑に行うため、タブレット端末や対話支援ソフトなどの支援機器を本市の担当課の窓口に設置する経費のほか、障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、研修会や講演会の開催、周知用リーフレットの作成や配布といった経費を平成30年度当初予算に計上いたしております。

次に、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。

最初に、脇町老人福祉センターについてであります。

脇町老人福祉センターにつきましては、地域交流センターの整備に伴い、その周辺の公共施設を再編し、集約いたしまして、将来的な経費削減、施設管理の効率化を図るために、耐震補強と大規模改修工事を実施いたしますが、現在、事業に係る設計業務を発注したところであります。

なお、老人福祉センターとしての機能を、地域交流センター内に移すことに伴い、集会室などの貸し出しにつきましては、本年5月末をもって終了することといたしておりますので、本定例会には、条例案件など、関係議案を提案させていただいております。

次に、消費者安全確保地域協議会の設置についてであります。認知症の方々を含め、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、年々悪質化している現状を踏まえまして消費者安全法に規定されている消費者安全確保地域協議会の設立に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、設立する協議会では、福祉部局、警察、社会福祉協議会などの高齢者等とのかかわりを持つ様々な機関が連携することで、消費者被害を防止するための情報を共有し、それぞれの活動を通じまして、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域での見守り活動の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」であります。

最初に、美馬市版DMCについてであります。

美馬市版DMCの名称につきましては、美馬市観光協会において実施された会員各位からの応募結果によりまして、一般社団法人美馬観光ビューローに決定し、この名称の法人登記は今年8日に完了したところであります。

設立された美馬観光ビューローは、旅行商品のパッケージ化、観光に関するコンテンツ

の開発やプロモーション活動、イベントの企画・宣伝・運営などを主な業務としておりまして、いわゆる儲かる観光を実現するために中心的な役割を果たしていただけるものと期待をいたしているところであります。

なお、美馬観光ビューローの設立に伴いまして、本年3月末に美馬市観光協会及びふるさとわかまち株式会社が解散されますことから、本定例会には、条例案件など関係議案を提案させていただいております。

次に、道の駅「みまの里」についてであります。

道の駅みまの里整備事業は、観光交流センターを始め、産直施設、飲食施設など、いずれの施設も本年3月の完成に向け、順調に進んでおりまして、これらの建物の建築工事の進捗状況につきましては、現在、約84%といよいよ大詰めを迎えております。

また、排水施設、舗装、付帯工事などの外構工事につきましても、本年4月中の完成を目指しているところでありまして、一日も早く「みまの里」のオープンができるよう、今後とも鋭意事業を進めてまいります。

次に、本市の情報通信ネットワーク施設を利用して、ケーブルテレビ及びインターネット接続のサービスを提供する契約事業者についてであります。

本市は、平成18年度から平成20年度までの3年間で、市内全域に光ファイバ網を整備をいたしました。

このうち、いわゆる加入者系ネットワークの設備は、現在、NTTビジネスソリューションズ株式会社四国支店徳島営業所を契約事業者として、有料で貸し付けておりまして、希望されるご家庭にケーブルテレビ及びインターネットの接続サービスを提供しているところであります。

この賃貸借に関する契約につきましては、当該施設を長期的かつ安定的に使用することができるように、契約事業者の権利を保護するため、いわゆるIRU契約を締結しておりまして、これにより平成20年10月1日から少なくとも10年間は関係当事者の合意がなければ、一方的に当該契約を破棄し、あるいは終了させることができないこととなっております。

このIRU契約の期間が本年9月末日をもって、10年の節目を迎えますことから、内部組織であります情報通信ネットワーク検討会を設置いたしまして、契約事業者の方針について検討してまいりましたが、この検討の過程においては、情報通信の専門家であります鳴門教育大学の曾根直人准教授からのご意見も伺いました。

その結果、現行のNTTビジネスソリューションズ株式会社四国支店徳島営業所を引き続き契約事業者とする結論に至りました。その主な理由といたしましては、現行の契約事業者につきましては、故障や損傷などが発生したときの対応に問題がないことを始め、今後、インターネットの回線速度を速める計画があること、また、仮に別の事業者に切り替えた場合には、市民の皆様方に加入手続やメールアドレスの変更といったご負担が生じることや、サービスの停止が長期化することといったことがあります。何よりも切り替える際の設備投資として、本市に多額の財政負担が生じることが最大の理由でございますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、議案第28号、平成30年度美馬市一般会計予算であります。

予算の概要につきましては、歳出予算の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、地域交流センターのオープニング事業に係る経費を始め、指定管理料や光熱水費等の維持管理経費、また、本年6月から開始予定のいわゆる証明書のコンビニ交付サービスの運営経費の計上などによりまして、前年度比2.8%増の22億2,542万4,000円を計上しております。

民生費につきましては、穴吹地区認定こども園建設事業の本格化に伴う増額、また障害福祉サービス給付費や生活保護扶助費の増額などによりまして、前年度比10%増の71億3,873万9,000円を計上しております。

衛生費につきましては、拝原東コミュニティ施設整備事業費や葬斎場空調設備更新事業費の計上、またクリーンセンター美馬の焼却処理設備（熱交換器）更新に伴う美馬環境整備組合負担金の増額などによりまして、前年度比18.4%増の14億3,546万円を計上しております。

労働費につきましては、シルバー人材センター運営補助金の増額のほか、市内企業への就職促進のためのガイドブック作成や若者Uターン就職促進に係る事業費の計上などによりまして、前年度比136%増の1,472万9,000円を計上しています。

農林水産業費につきましては、地方創生道整備推進交付金事業（林道整備）を始めとする林道整備事業費の増額などによりまして、前年度比11.3%増の10億6,226万2,000円を計上しております。

商工費につきましては、産業振興ビジョンの策定経費や国の地方創生推進交付金を活用した美馬市版DMC設立による儲かる観光地づくり事業などの各種事業費を計上したことによりまして、前年度比4.1%増の3億8,629万7,000円を計上しております。

土木費につきましては、地域交流センター整備事業などの都市再生整備に係る事業費の減額などによりまして、前年度比42.9%減の15億3,275万円を計上しております。

消防費につきましては、救助工作車購入費などの計上はあるものの、消防庁舎建設事業の終了に伴う美馬西部消防組合負担金の減額などによりまして、前年度比17.8%減の8億1,787万2,000円を計上しております。

教育費につきましては、地域交流センターの維持管理経費のうち、市立図書館に係る経費の計上、また、穴吹学校給食センターの増築、修繕経費や各給食調理場の給食用備品等更新経費の計上などによりまして、前年度比11.3%増の14億5,097万円を計上しております。

災害復旧費につきましては、農業用施設、具体的には、穴吹町の井口地区にございます土場の立堰と呼ばれる取水堰の災害復旧事業費の計上によりまして、前年度比204.5%増の1億3,400万円を計上しております。

公債費につきましては、穴吹庁舎増築・改修事業債の元利償還金が減少する一方で、循環型社会形成推進負担事業債の元金償還の開始などの増加要因もございましたことから、

前年度比10.5%減の29億5,078万6,000円を計上しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の平成30年度予算について、ご説明を申し上げます。

最初に、特別会計につきましては、議案第29号、平成30年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から議案第37号、平成30年度美馬市小水力発電事業特別会計予算までの九つの会計であります。これら九つの特別会計の予算総額は、81億4,238万7,000円でありまして、前年度と比較しますと、9億109万2,000円減の、率にして10%の減となっております。

次に、企業会計につきましては、議案第38号、平成30年度美馬市水道事業会計予算及び議案第39号、平成30年度美馬市工業用水道事業会計予算の2会計であります。これら二つの企業会計の予算総額は、11億7,968万円でありまして、前年度と比較しますと、1,057万6,000円の減、率にして0.9%の減となっております。

次に、議案第1号、美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定について及び議案第2号、美馬市まちづくり基金条例の制定についての2議案につきましては、特定目的基金及び定額運用基金を再編、整理いたしまして、基金の使い道をより明確化するために、条例を制定するものであります。

次に、議案第3号、美馬市個人情報保護条例及び美馬市情報公開条例の一部改正につきましては、関係法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第4号、美馬市印鑑条例の一部改正につきましては、いわゆる証明書のコンビニ交付サービスの導入に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第5号、美馬市交流センター条例の一部改正につきましては、先程申し上げましたように、美馬地区の小学校5校の廃校施設を追加するなど、所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号、美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正につきましては、関係法律の一部改正に伴い、市議会議員並びに市長等の特別職及び教育長の期末手当の支給割合について、所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号、美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について及び議案第8号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、市長、副市長及び教育長並びに管理職の職員の給料月額を引き続き減額をするため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第9号、美馬市税条例の一部改正につきましては、入湯税の課税免除の範囲を拡大することについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第10号、美馬市体育館設置条例の一部改正につきましては、先程も申し上げました美馬地区の廃校5小学校の体育館を追加するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第11号、美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金を支給する遺族の範囲を拡大するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第12号、美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す

る基準を定める条例の一部改正につきましては、関係法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第13号、美馬市立小規模保育所条例の一部改正につきましては、開所時間を延長するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第14号、美馬市国民健康保険条例の一部改正について及び議案第15号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、関係法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第16号、美馬市介護保険条例の一部改正につきましては、先程申し上げましたように、介護保険料の見直しなどに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第17号、美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第18号、美馬市放牧場条例の一部改正についての2議案につきましては、関係法令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第19号、美馬市商工観光業振興条例の一部改正につきましては、先程申し上げましたように、一般社団法人美馬観光ビューローの設立による美馬市観光協会の解散に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第20号、穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について及び議案第21号、穴吹貸別荘施設条例の一部改正についての2議案につきましては、本年4月のリニューアルオープンに伴う宿泊料の見直しなど、所要の改正をするものであります。

次に、議案第22号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第23号、美馬市消防事務手数料条例の一部改正についての2議案につきましては、関係法令の一部改正に伴うものなど、所要の改正をするものであります。

次に、議案第24号、美馬市脇町老人福祉センター条例の廃止につきましては、先程申し上げましたように、老人福祉センターの機能を地域交流センターに移すことから、条例を廃止するものであります。

次に、議案第40号、工事請負契約の締結につきましては、今月6日に一般競争入札を執行し、現在、仮請負契約を締結いたしております平成29年度穴吹地区認定こども園整備事業新築工事に係る工事請負契約について、議決をお願いするものであります。契約の金額は、4億9,410万円、契約の相手方は、徳島県徳島市幸町1丁目47番地の3、株式会社岡田組、代表取締役社長岡田英二郎様であります。

次に、議案第42号、美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更についてから、議案第45号、脇町劇場等の指定管理者の指定についてまでの4議案につきましては、先程申し上げましたように、施設の持つ機能の移転や、現行の指定管理者の組織変更などに伴い、指定管理期間を変更することについて、また、組織変更後に誕生した団体を指定管理者として指定することについて、それぞれの議決をお願いするものであります。

次に、議案第46号、債権の放棄につきましては、市営住宅の家賃に係る金銭債権のうち、当事者の死亡などの理由によって、回収が見込めないものなどを放棄することについて、議決をお願いするものであります。

さて、本定例会には、ただいまご説明を申し上げましたものを含めまして、条例案件が24件、予算案件が15件、人事案件が1件、その他案件が7件、そして、報告案件が1件の合計48件を提案させていただいております。

このうち、人事案件1件に加えまして、議案第25号から議案第27号までの平成29年度の各会計補正予算3件と、議案第41号、工事請負契約の変更についての1件を合わせた5件につきましては、迅速な対応を図る必要がありますことから、本日先議をお願いしたいと存じます。

これら5件の議案につきましては、後程ご説明をさせていただきますので、よろしくお取り計らいをお願いをいたします。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決及びご同意を下さいますよう、お願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第4、議案第47号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

ただいま上程をいただきました議案第47号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、ご説明をさせていただきます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町鍵掛74番地2、氏名は武岡稔氏でありまして、生年月日は昭和31年1月13日でございます。

現職の委員でございます美馬元子氏の任期が本年6月30日をもって満了することから、その後任といたしまして、武岡氏を推薦するものであります。

武岡氏は、教職員として、長年にわたり勤務され、人権問題にも積極的に取り組まれるなど、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、同氏を推薦することについてご同意をお願いするものであります。

原案のとおりご同意を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することと決しました。お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって議案第47号は、原案のとおり同意することに決しました。次に、日程第5、議案第25号、平成29年度美馬市一般会計補正予算(第6号)から、議案第27号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)の3件及び議案第41号、工事請負契約の変更についての合わせて4件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長(中川貴志君)

議長。

◎議長(久保田哲生議員)

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長(中川貴志君)

ただいま上程をいただきました議案第25号、平成29年度美馬市一般会計補正予算(第6号)につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の平成29年度美馬市補正予算書、この1ページをお開き願います。

平成29年度美馬市一般会計補正予算(第6号)につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,700万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ212億8,200万円とするものでございます。第2条は繰越明許費の補正、第3条は、債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正となっております。

7ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正となっております。ここでは、穴吹地区認定こども園建設事業を始め、地方創生道整備推進交付金事業、また、社会資本総合整備交付金事業によります市道林道事業、都市再生整備事業など、15の事業を追加するとともに、8ページの下段には、県単急傾斜地崩壊対策事業につきまして、記載をしております。これにつきましては、県からの配分を受け、補正計上し、変更を行うものでございます。

これらは、現段階におきまして、年度内の完了が見込めないことから、計上させていただいておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

9ページの第3表、債務負担行為補正でございますが、これら5件は、指定管理者制度の延長、導入に伴うものとなっております。

次に、10ページから11ページの第4表、地方債補正、これにつきましては、各種事業の実績見込みによりまして、本年度に発行することのできる市債の限度額を変更するものでございます。

それでは、補正予算の主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。今回の補正予算では、事業費の実績見込みによる減額や財源構成を行う費目が多くなっております。そこで、主に増額補正を行った予算を中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、歳出予算でございます。補正予算書の18ページをお開きください。

総務費の一般管理費では、説明欄に職員退職組合特別負担金として、3,087万円を計上しております。これは、本年度末における退職者の確定に伴い、追加をするものでございます。民生費の社会福祉総務費では、過年度分国庫補助金返還金746万9,000円を追加しております。これは、臨時福祉給付金事業の実績確定に伴うものでございます。

また、国民健康保険特別会計への繰出金1億3,532万8,000円の減額につきましては、事業勘定への基準外繰出金の減額、または直診勘定への増額補正によるものとなっております。

次の老人福祉費の198万9,000円の追加につきましては、美馬デイサービスセンター池月苑の施設修繕料でございます。

次に、20ページをお開きください。

中段、商工費の観光施設管理費では、409万9,000円を追加しております、これは、ブルーヴィラ穴吹の株式会社清流の郷が設置した設備等につきまして、次の指定管理者に引き継ぐため、市が買い取りを行うものでございます。

続きまして、土木費の道路維持費では、凍結防止剤の購入費用としまして、300万円を追加しております。最下段の砂防費の335万円の追加につきましては、木屋平地区での県補助事業などの確定によるものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

学校建設費では、総額で4,531万円を追加しております。これは、このたびの国の補正予算に計上されました学校施設環境改善交付金の活用を見込みまして、穴吹中学校のトイレ洋式化、ドライフロア化に係る事業費でございます。

23ページの諸支出金の基金費は、各基金の利子及び指定寄附金の積み立てによるものでございます。

次に、財源となります歳入予算についてご説明をいたします。予算書は、前に戻っていただきまして、14ページとなります。

最上段の1款の市税の2目、国有資産等所在市町村交付金、そして、次の24款、地方特例交付金につきましては、それぞれ交付決定に伴い調整するものでございます。

次に、土木費分担金から、15ページ中段の土木費県補助金までは、補助の内示及び事業の実績見込みによる調整でございます。

次の財産収入の利子及び配当金については、各基金の預金率でございます。最下段の寄附金につきましては、これまでに寄附をいただいております一般寄附金、そして、児童

健全育成事業指定寄附金をそれぞれ追加するものでございます。

16ページをお開きください。

60款繰入金の計6,640万2,000円の減額は、基金繰入金の積み戻しを行うものでございます。次の70款諸収入の雑入につきましては、県市町村振興協会からの交付金及び助成金でございまして、脇町図書館管理事業や地域情報ネットワークシステムへの活用を予定しております。

最後に、17ページにかけましての市債については、各事業費の増減に対応して、計上をするものでございます。

以上で、議案第25号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

続きまして、私からは議案第26号並びに議案第27号についてご説明をさせていただきます。補正予算書27ページをお願いいたします。

まず、議案第26号、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、第1条で事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,848万8,000円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ43億2,544万6,000円とするものでございます。また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ350万円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ1億2,224万7,000円とするものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

まず、事業勘定の歳入の主なものでございますが、中段の35款、繰越金につきましては、前年度繰越金を3,845万8,000円を追加補正するものでございます。下段の45款繰入金で、一般会計繰入金は、事務費繰入金を1億4,261万5,000円を減額し、財政調整基金繰入金で、同額の1億4,261万5,000円を増額補正するものでございます。

次に、34ページをお願いいたします。

歳出でございますが、35款諸支出金の償還金につきましては、前年度の療養給付費等国庫負担金を返還するため、3,845万7,000円を追加するものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

直診勘定の歳入の主なものでございますが、1款の診療収入及び介護収入につきましては、国民健康保険、診療報酬など、合計1,072万円を実績見込みにより減額するものでございます。下段の一般会計繰入金につきましては、728万7,000円を増額して

おります。

次に歳出でございます。40ページをお願いいたします。

5款の医業費につきましては、需用費及び委託料など、合計350万円を実績見込みにより、減額をしております。

以上で、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。

次に、議案第27号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。41ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、第1条で保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ426万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ37億765万4,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、47ページをお願いいたします。

1款保険料で、第1号被保険者保険料、補正額は264万1,000円で、現年度分特別徴収保険料でございます。また、35款繰越金で、補正額は136万1,000円で、前年度の繰越金でございます。

次に48ページをお願いいたします。

歳出でございますが、20款諸支出金については、第1号被保険者保険料還付金並びに還付加算金補正額は合計416万1,000円で、財源は一般財源でございます。

以上、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、議案第41号、工事請負契約の変更についてご説明をさせていただきます。議案書の39ページをお願いいたします。

この案件は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づくもので、平成29年9月定例会で議決をいただきました平成28年度（繰越）地方創生拠点整備交付金事業穴吹交流宿泊施設改修工事の契約金額に変更が生じたため、議会の議決をお願いするものでございます。変更前の契約金額は、1億5,927万8,400円に1,939万2,480円を増額し、契約後の契約金額、1億7,867万880円とするものでございます。

当該施設は建築から20年が経過し、大規模改修工事に合わせまして、電気配管関係の調査を実施したところ、天井裏の配線や埋設管の老朽化を発見いたしましたので、その改修、工事などを行うものでございます。主な工事の内容でございますが、浴槽等の漏水、

電気配線、絶縁の改修、施設全体に給水する加圧式ポンプの交換、漏水や通電状態を監視する中央監視システムの改修のほか、建物増築部分ののり面において、暴雨時に土砂流出のおそれがあることから、コンクリート擁壁などを追加し、安全対策を行うものでございます。

なお、この工事は、平成28年度（繰越）地方創生推進交付金を活用するものでございまして、翌年度に繰り越すことができませんので、早期に工事に着工するため、先議にての議決をお願い申し上げます。

以上で、議案第41号、工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第25号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から、議案第27号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第41号、工事請負契約の変更についての4件については、先程の提案理由の説明にありましたように、先議いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第27号及び議案第41号の4件については先議することに決しました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号から議案第27号及び議案第41号の4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第27号及び議案第41号の4件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。初めに、議案第25号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第6号）について、採決いたします。

お諮りいたします。議案第25号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第25号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第27号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての2件を一括し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第26号及び議案第27号の2件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第26号及び議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、工事請負契約の変更について、採決いたします。

お諮りいたします。議案第41号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第41号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、報告第1号、市長専決処分の報告についての報告を求めます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、報告第1号、市長専決処分の報告についてご説明を申し上げます。お手元の議案書の47ページをお開きください。

市長専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例、本則第1号の規定により、損害賠償について専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

48ページ、専決第22号、専決処分書のとおりで、相手方は美馬市在住の方です。損害賠償に至る事故が発生した概要は、平成29年11月4日午前10時30分ごろ、美馬市脇町字曾江名の市道脇町485号線において落下物があり、相手方のフロントガラス、車体を破損させたものでございます。

平成29年12月22日に相手方との和解が成立をいたしましたため、全国町村会総合賠償補償保険により、損害賠償額20万7,122円を支払うものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第1号の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りいたします。会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日2月22日から2月27日までの6日間は議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。明日2月22日から2月27日までの6日間は休会とすることに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は2月28日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時19分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年2月21日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 5番

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番